

# 独立行政法人さけ・ます資源管理センター中期計画

## 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 組織体制の整備

独立行政法人さけ・ます資源管理センター（以下「センター」という。）においては、中期目標を達成すべくより効率的な組織とするため、行政機関、試験研究機関、民間増殖団体等のセンター業務に対するニーズや外部の学識経験者等のセンター業務に対する評価等を踏まえ、必要に応じて、組織や運営体制について見直しを行う。

### 2 業務の運営管理

#### （1）業務方針の決定

センター運営に係る重要事項を審議するための会議を設けるなど、効率的な業務運営を図る。また、業務の進捗状況、財務状況等を的確に把握し、機動的で効率的な業務運営を図る。

#### （2）業務に対するニーズの把握

国民、行政機関、試験研究機関、民間増殖団体等のセンター業務に対するニーズを把握し、それを的確に業務に反映させる。

#### （3）業務の評価

業務成果、運営状況について、内部評価を行うとともに、外部の学識経験者等の意見を聴いて適正に評価し、その結果を運営に反映させる。

#### （4）職員の資質向上及び処遇

職員を水産増殖、魚類防疫、情報処理、水産経済、会計処理に関する研修等の受講及び研究集会へ参加させ、資質の向上を図る。また、職場内においても技術、知識等の向上を図るための研修等を行う。

### 3 業務の効率化

本所、支所及び事業所が十分に連携を図り、業務の効率的な実施や事務処理の簡素化及び迅速化を図る。なお、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。

### 4 他機関との連携

センターの業務の実施に当たっては、資源管理に必要なデータ、サンプルの提供等に関して国内外の行政機関、試験研究機関、民間増殖団体等の協力連携の下に進めるなど効率的に推進するとともに、さけ・ます類の調査研究について、必要に応じて共同研究等を行う。

## 5 施設、機械等の効率的活用

業務の実施に支障を及ぼさない範囲において、不動産等管理規程に基づき民間増殖団体等への貸付けを行い、施設・機械等の有効利用を図る。また、他機関との共同研究等を行う場合には、施設・機械等の効率的な活用を図る。

## 6 運営体制の改善

さけ・ますのふ化放流のうち、資源増大を目的とするふ化放流については、計画的に民間へ移行する。これに伴い、事業所は廃止又は北海道に移管する。

年次別移管事業所及び移行尾数 (単位：千尾)

移管年次	移管事業所	魚種	移行尾数
13年度	網走	カラフトマス	5,700
"	幌内	サケ	11,200
"	中標津	サケ	22,000
"	"	カラフトマス	3,000
14年度	厚沢部	サケ	4,000
15年度	幕別	サケ	23,800
16年度	渚滑	サケ	9,300
"	頓別	サケ	6,800
17年度	中川	サケ	6,500
"	鶴居第2(分割)	サケ	14,700
合計		カラフトマス	8,700
		サケ	98,300

(注) 厚沢部事業所は、北海道へ移管せず廃止。

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 業務の重点化

水産資源の適正な管理と持続的利用を基本とした食料の安定供給は、水産基本政策大綱における重要な課題である。

さけ・ますは、食料の安定供給、漁業の振興を図る観点から、その資源の維持及び利用の重要性は高く、水産資源保護法において、「農林水産大臣は、毎年度、さけ及びますの増殖を図るためにセンターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画を定めなければならない。」としている。

また、国際的にも「北太平洋における溯河性魚類の系群の保存のための条約」において母川国が第一義的な利益と責任を有するとともに、適正な管理義務が課せられている。さらに「生物の多様性に関する条約」に基づき閣議決定された「生物多様性国家戦略」において、「さけ・ます増殖事業は北太平洋の生態系と調和を図るとともに生物として持つ種の特性と多様性を維持していくことに配慮する。」とされている。

センターは、このような行政的なニーズや国際的な資源管理の責務を考慮し、以下の業務を重点的に推進する。

## 2 さけ類及びます類の資源管理に資する業務

### (1) さけ類及びます類の資源を維持し、その持続的利用を図るためのふ化及び放流の確保

#### ア 系群保全のためのふ化放流

サケ、カラフトマス、サクラマスの3魚種について、毎年度、それぞれの系群を代表する河川において、遺伝的固有性と多様性を保全するためのふ化放流を行う。

- ・サケ (88,900千尾) : 5河川
- ・カラフトマス (4,500千尾) : 1河川
- ・サクラマス (2,600千尾) : 3河川

#### イ 量的確保のためのふ化放流

調査研究及び技術開発を進める上で必要な増殖基盤となるふ化放流並びに資源増大のためのふ化放流を行う。

##### 増殖基盤維持のためのふ化放流(毎年度)

- ・サケ (40,100千尾) : 5河川
- ・カラフトマス (2,700千尾) : 2河川
- ・サクラマス (1,530千尾) : 7河川 ; 平成13年度  
(1,600千尾) : 7河川 ; 平成14~17年度
- ・ベニザケ (240千尾) : 3河川

##### 資源増大のためのふ化放流

- ・サケ  
13年度 (94,100千尾) : 10河川  
14年度 (90,100千尾) : 9河川  
15年度 (66,300千尾) : 8河川  
16年度 (50,200千尾) : 6河川  
17年度 (29,000千尾) : 4河川

### (2) さけ類及びます類の資源管理に資するための調査及び研究の推進

#### ア 生物モニタリング調査

さけ・ます類の適正な資源管理の推進に当たっては、ふ化場から放流される系群毎の特性(回遊経路、資源量、成長、生息環境等)、資源変動要因、遺伝資源の保全、ふ化場魚と野生魚の相互関係の解明等が不可欠である。そのため、大量耳石温度標識放流等を行うことにより、系群毎の特性をモニタリングするとともに、これらの系群特性をデータベース化する。

また、さけ・ます類のふ化放流に関する基礎的資料(放流数、来遊数、年齢組成等)の収集を行う。

#### (ア) 耳石温度標識放流及び標識魚確認調査

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、主要河川において耳石温度標識を施した稚魚を放流するとともに、その標識魚の分布状況を把握するため、河川、産地市場において標識魚の確認調査を実施する。

##### 耳石温度標識放流数

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、平成13年度は合わせて45,000千尾とし、

それ以後は段階的に増やし、平成17年度は国際的にみて必要数と思われる140,000千尾±とする。

(注) : 業務の状況等に応じて増減する数

#### 耳石温度標識魚確認調査

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、平成13年度は2河川、8産地市場において行い、それ以後は回帰状況及び業務状況等に応じ調査が必要な河川及び産地市場において標識魚の調査を実施する。

### (イ) 系群特性モニタリング

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、主要河川において各系群の特性及び集団構造等を把握するため、繁殖形質、遺伝形質、肉質を調査する。

#### a 繁殖形質調査

成熟魚雌の体重、卵重、卵数、卵径等の繁殖形質を調査する。

(サケ) 調査対象河川：22河川

(カラフトマス) 調査対象河川：3河川

(サクラマス) 調査対象河川：3河川

#### b 遺伝形質調査

眼球、心臓、肝臓及び筋肉等を採取し、それらのアロザイム分析等を行い遺伝形質を調査する。

(サケ) 調査対象河川：12河川

(カラフトマス) 調査対象河川：3河川

(サクラマス) 調査対象河川：15河川

#### c 肉質調査

筋肉を採取し、体成分(脂質)、肉質及び色彩等を調査する。

(サケ) 調査対象河川：5河川

(カラフトマス) 調査対象河川：1河川

### (ウ) 資源モニタリング

資源解析等のためふ化放流成績に関する基礎資料の収集及び以下の調査を実施する。

#### a 年齢組成等調査

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、主要河川及び産地市場において回帰親魚の年齢組成等を把握する。

河川

(サケ) 調査対象河川：43河川

(カラフトマス) 調査対象河川：11河川

(サクラマス) 調査対象河川：9河川

(ベニザケ) 調査対象河川：3河川

産地市場

(サケ) 調査対象市場：26産地市場

(サクラマス) 調査対象市場：7産地市場

#### b 親魚期の沿岸水域調査

親魚の来遊時期に定点観測により沿岸水温等を把握するとともに、外部標識にてサケ親魚の沿岸域での移動状況を把握する。

(水温観測地点) 16定点

(標識放流地点) 定置網：6カ所、刺網：1カ所

c 幼稚魚期の沿岸水域調査

幼稚魚期に定点観測により沿岸水温等を把握するとともに、幼稚魚の沿岸域での生息環境、分布状況等を把握する。

(水温観測地点) 16定点

(生息環境及び幼魚採集調査地点) 7定点

d 未成魚期の沿岸水域調査

外部標識によりサクラマス未成魚の沿岸域での移動状況及び漁獲調査を把握する。

(標識放流対象河川) 8河川

(沿岸漁獲物調査対象市場) 7産地市場

e ふ化放流成績等の収集

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、放流数、沿岸漁獲数、河川捕獲数、採卵数等を把握する。

(調査対象箇所) ふ化場338カ所、産地市場345カ所、捕獲場277カ所

(調査項目) 放流数、沿岸漁獲数、河川捕獲数、採卵数等

f 病原体保有調査

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、主要河川において回帰親魚の病原体保有状況を把握する。

(サケ) 調査対象河川：8河川

(カラフトマス) 調査対象河川：3河川

(サクラマス) 調査対象河川：6河川

(ベニザケ) 調査対象河川：3河川

## イ 調査研究

### (ア) 回帰親魚の資源評価と資源変動予測に関する調査研究

北海道及び本州北部の各河川・各漁協ごとの捕獲尾数そして沿岸で捕獲される幼稚魚の分布状況等の時空間的推移から回帰さけ群と放流さけ群の資源動態を推察する。また、河川と沿岸での回帰状況から適当な範囲に区分した海域ごとの回帰率を算出し、資源変動様式解明のためのデータベースとする。さらに、蓄積されつつある各種標識放流の再捕結果を集計し、資源動態及び資源変動様式の解明に役立てるとともに、感覚機能・行動の発達・変動過程の資料を集積し、初期生残性向上及び回帰時期の算定・予測に資する。これらの解析結果を資源変動に関わる各種海洋環境要因とともに地理情報データとしてシステム化を試みるとともに、時間要素を付加して時間型地理情報システムを作成し、資源評価及び資源変動予測方法を開発するための基礎システムの構築を計画する。

- ・行動学的アプローチによる資源動態の解明
- ・生理学的アプローチによる資源動態の解明
- ・資源評価データベースの作成

(イ) 生息環境と成長変動に関する調査研究

さけ・ます幼稚魚の生息水域である淡水域と沿岸域の環境、特に、幼稚魚に対する餌環境を明らかにするとともに、幼稚魚期の成長に伴う餌生物種の変化、利用度合などの摂餌生態を明らかにする。また、海洋生活期における成長変動を把握する。以上の調査により、海洋生活期におけるさけ・ます類の摂餌生態と個体の成長変動との関係を解明する。

- ・沿岸域における海域毎の環境特性とサケ幼稚魚の摂餌生態の解明
- ・成長変動の把握並びに海洋生活初期における成長推定法の開発

(ウ) 遺伝資源の保全に関する調査研究

さけ・ます類は、強い母川回帰性を有し、生息環境に適応した河川集団又は地域集団を形成し、各集団が遺伝的独立性を保ちながら種としての遺伝的多様性を保持している。将来にわたり資源を維持するため、遺伝資源の保全に配慮した人工増殖を進める必要がある。そこで、さけ・ます類の地理的集団構造や各集団が保有する遺伝的多様度など遺伝的特性をアロザイムやDNA多型を利用して明らかにする。また、地域集団を代表する河川集団において遺伝的モニタリングを実施して移殖の影響評価などを行う。さらに、自然産卵個体群の特性を把握してふ化場魚と野生魚の相互関係を明らかにし、両者の共存を図るための増殖技術の開発を行う。

- ・多様性と集団構造の把握
- ・自然産卵個体群の特性把握と保全技術の開発

(エ) 系群識別と回遊経路に関する調査研究

資源管理の基本として日本系さけ・ます類の地域集団別の回遊経路と分布範囲及び系群組成を明らかにする必要がある。系群組成を推定する方法として遺伝的系群識別法（基準群と統計処理法）を充実し、さらにふ化場魚を識別する方法として様々な耳石標識法（温度、ドライ、ストロンチウム標識など）とその標識検出法を開発する。また、沿岸で漁獲されたさけ・ます類の系群識別を行い、系群別の沿岸回遊経路を明らかにする。さらに、外部標識による回遊行動の解明を行う。

- ・系群識別方法の開発と回遊経路の把握
- ・日本系サケの母川回帰機構の解明

(オ) さけ・ます資源の経済的管理に関する調査研究

さけ・ます類の産地価格は、人工ふ化放流事業の技術的効果による漁獲数量の増加に相反して低迷しており、収益面では地域格差が拡大している。将来にわたりさけ・ます資源の維持を図っていくためには、経済環境の多様な変化が予想される中で、人工ふ化放流事業の経営を安定的に持続させることが不可欠である。そのためには経済環境要因の変動に対応した人工ふ化放流事業の経済的成立条件を、沿岸の地域特性を考慮して明らかにすることが必要である。そこで、人工ふ化放流事業を取り巻く経済環境要因を整理し、その中で最も影響を与えている要因を検討するとともに、経済的成立条件の基盤となる沿岸の地域特性を生物生産力の視点から評価する。これらを基礎にして、人工ふ

化放流事業が経済的に成立する条件を地域特性を踏まえて解明する。

- ・人工ふ化放流事業の経済的成立条件の解明

## ウ 技術開発

### (ア) 健康管理に関する技術開発

さけ・ます資源を人工ふ化放流事業により安定して維持するためには、様々な病原体が資源変動に与える影響の解明や疾病発生の防止が重要な課題である。放流種苗生産時における疾病予防を図り、安定した効率的な種苗生産を確立するため、寄生虫、細菌、ウイルス等による疾病の発生機構を解明し、診断技法の開発、ワクチンや薬剤による予防治療技術の開発を行う。資源変動に与える病原体の影響を解明するため、自然水域における病原体の動態を調査する。野生資源にウイルスなど感染性病原体が広がると、その撲滅は極めて困難となる。従って、放流行為などにより野生魚に病原体が広がることを防止するための調査研究を行う。持続的なさけ・ます種苗生産の確保のため、特定疾病病原体の浸入防止技術の開発を図る。健康な種苗の生産と放流は増殖事業の基本であることから、種苗生産時の環境改善、健苗生産技術の開発を図り、放流時の健苗判定技術を解明する。

- ・疾病の発生機構と自然水域における病原体の動態の解明
- ・診断、予防、治療技術の開発
- ・放流時の健苗判定技術の解明

### (イ) コスト低減と環境に配慮したふ化放流に関する技術開発

各地域に適したサケ及びカラフトマスの放流時期と放流サイズの解明、浮上槽による仔魚管理技術の開発と標識放流による効果判定、飼料原料等の違いによる幼稚魚の成長への影響把握及び飼育水の排泄物等処理方法の開発を行う。また、純酸素付加等による高密度飼育の技術開発に取り組む。

- ・増殖効率化モデル事業のフォローアップ
- ・仔魚管理効率化技術の開発
- ・飼料原料等の違いによる幼稚魚への影響把握
- ・排泄物等処理システムの開発
- ・飼育管理の効率化（予備試験）

### (ウ) 高品質資源に関するふ化放流技術の開発

漁業経済的価値が高く、漁業者や消費者からのニーズの高いサクラマス及びベニザケ漁業資源を造成するため、フィールド調査及び飼育実験により生物特性を明らかにするとともに、これらの知見に基づく放流種苗の作出技術と放流技術を実証する。降海までの淡水生活期間が少なくとも1年と長いこれらの魚種の資源増大には、降海型幼魚（スモルト）の放流が効率的であることはこれまでの放流試験で確かめられてきたが、限られた幼魚生産能力と生産コストの制約のもとでは、繁殖保護から人工スモルト放流までの増殖手法を組み合わせることが効果的と考えられ、各種放流手法の効果判定及び放流後の減耗要因排除のための調査研究に取り組む。一方、高品質なサケ資源造成への二一

ズに対応した交配による育種技術を開発する。

- ・サケ優良資源の育種技術の開発
- ・サクラマス増殖技術の開発
- ・ベニザケ増殖技術の開発

(3) さけ類及びます類のふ化及び放流技術の講習並びに指導の充実

ア 民間増殖団体等への技術指導

さけ・ます類の資源を維持しその持続的利用を図るため、系群保全のためのふ化放流や、人工増殖技術の維持・高度化及び資源評価のためのふ化放流並びに地域資源造成のためのふ化放流に関して技術指導を実施する。また、資源評価のため各発育段階におけるふ化放流技術について点検・指導を実施する。

(北海道)

系群保全、増殖基盤維持及び資源評価のための指導として、毎年度800回± を目処に実施する。

(本 州)

資源維持・評価のための指導として、毎年度100回± を目処に実施する。

(対象県：青森、秋田、山形、新潟、富山、岩手、宮城、福島)

(注) : 業務の状況等に応じて増減する数

イ ふ化放流技術者の養成

ふ化放流技術者の養成やふ化放流技術の向上を図るため、北海道及び本州の技術者等を対象に講習会等を開催する。

- ・講習及び研修会

北海道：12回/年(2回×6支所)

本 州：2回/年(1回×2県)

(4) 成果の公表、普及、利活用の促進及び情報の収集提供

ア 成果の公表、普及及び情報の収集提供

研究報告、技術情報、業務報告書、センターニュース、ホームページの活用等により、業務の成果やさけ・ます類の資源管理の重要性等について、国民、行政機関、試験研究機関、民間増殖団体、報道機関に対して、広く情報の提供を行う。

- ・研究報告の発行 650部 ・技術情報の発行 1,100部
- ・業務報告書の発行 700部
- ・センターニュースの発行 4,000部 ・サーモン・データベースの発行 600部
- ・ホームページの開設
- ・パンフレット、リーフレット等の作成 3,000部(平成13年度のみ)
- ・さけの里ふれあい広場(体験館・展示館)の活用

イ 調査研究や技術開発成果の利活用の促進

業務の成果について、国内外の各種学術雑誌、専門誌に積極的に発表する。また、国内



外の学会等で積極的に発表する。

#### ( 5 ) 水産行政等に係る対応

##### ア 水産庁等からの委託業務

- ・ 太平洋さけ資源回復緊急対策事業
- ・ 外来魚コクチバスの生態学的研究及び繁殖抑制技術の開発

##### イ 独立行政法人からの委託業務

- ・ オホーツク幼魚調査等

##### ウ 民間増殖団体等からの委託業務

道県、本州鮭鱒増殖振興会、管内さけ・ます増殖事業協会等からの委託

- ・ 増殖講習会等への講師派遣
- ・ 増殖技術現地指導
- ・ 調査研究

##### エ その他水産行政等に係る対応

上記以外のさけ類及びます類の資源管理に資する業務についても、委託業務としての確  
に対応するほか、専門知識が要求される各種委員会、会議等の委員及び出席の要請に積極  
的に対応する。

#### ( 6 ) アンケート調査の実施

さけ・ますのふ化放流事業を実施している都道府県の行政機関、試験研究機関及び民間増殖  
団体等を対象に、センターが行うさけ・ます類のふ化放流とこれに係る調査研究及び講習・指  
導に対するニーズやセンターが発行する業務報告書、研究報告、データベース等に対する満足  
度を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を評価、分析した上で業務に反映させる。

### 3 情報の公開

センターの組織、業務内容、中期目標、中期計画、年度計画、業務成果等について、インタ  
ーネット上のホームページの活用等により、適時に適切に情報公開を行う。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

（単位：百万円）

区別	金額	備考
（収入）		
運営費交付金	9,194	
施設整備費補助金	1,435	
受託収入	111	
諸収入	4	
計	10,744	
（支出）		
業務経費	2,689	
施設整備費	1,435	
受託経費	111	
一般管理費	509	
人件費	6,000	
計	10,744	

[ 人件費の見積り ]

期間中総額5,082百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[ 運営費交付金の算定ルール ]

（1）平成13年度については、積み上げ方式とする。

（2）平成14年度以降については、次の算定ルールを用いる。

ルール

運営費交付金 = 人件費 + (管理運営事務費 + 機械設備等維持整備費  
+ さけ・ます資源管理推進費) × × ± - 自己収入

: 効率化係数

: 消費者物価指数

: 業務の状況に応じて増減する経費

・ 人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 退職者・派遣者給与 + 公務災害補償費  
+ 児童手当拠出金 + 共済組合負担金

基本給等 = 前年度の給与等 (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当)

× (1 + 給与改定率)

・ 管理運営事務費: 通信運搬費、光熱水料、各所修繕費、土地建物借料等

・ 機械設備等維持整備費: 業務用機器購入費、暖房設備費、業務用機械保守管理維持費、  
庁舎等設備管理維持費

・ さけ・ます資源管理推進費: ふ化放流業務費、調査及び研究業務費、技術指導普及費、  
情報公開費

- (注) 1 運営費交付金額には、中期計画期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。  
 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸率とする。  
 但し、運営状況によっては、措置を行わないことも排除されない。

(注記) 前提条件

- 1 期間中の効率化係数を年99%と推定
- 2 給与改定率及び消費者物価指数についての伸率を、ともに0%と推定

## 2 収支計画及び資金計画

### 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
(費用の部)	9,288
經常費用	9,288
ふ化放流等業務費	6,913
受託業務費	111
一般管理費	2,101
減価償却費	163
財務費用	0
臨時損失	0
(収益の部)	9,288
運営費交付金収益	9,010
手数料収入	4
受託収入	111
資産見返運営費交付金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	76
寄附金収益	0
臨時利益	0
(純利益)	0
(目的積立金取崩額)	0
(総利益)	0

(注記) 当法人における退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
(資金支出)	10,744
業務活動による支出	9,126
業務進行による支出	2,631
人件費支出	6,000
その他の業務支出	495
投資活動による支出	1,618
有形固定資産の取得による支出	1,618
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
(資金収入)	10,744
業務活動による収入	9,309
運営費交付金による収入	9,194
受託収入	111
その他の収入	4
投資活動による収入	1,435
施設整備費補助金による収入	1,435
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

第4 短期借入金の限度額

2億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れが遅延。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画  
該当なし。

第6 剰余金の使途

事務の効率化及び調査研究充実等センター業務の効率化に資するものに使用する。

第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽

化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

施設整備計画

(単位：百万円)

施設整備の内容	予定額
千歳事業所ふ化及び飼育施設整備 ふ化放流施設等の整備	1,435 ±

(注) : 各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

2 職員の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)

(1) 方針

業務の効率化、重点化に伴い、人件費の削減を図るとともに、国民へのサービス向上等に対応した人員配置とする。

(2) 人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

(参考1)

- ・ 期初の常勤職員数 154名
- ・ 期末の常勤職員数の見込み 144名

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

- ・ 中期目標期間中の人件費総額見込み 5,082百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) その他

ア 人材の確保

職員の採用は、センターの業務を遂行するために相応しい人材の確保を図る。

イ 関係機関との人事交流

業務の確実な実施や人材育成の観点から、関係機関との人事交流を行う。